

# KKS出来高融資のご案内

～国土交通省 地域建設業経営強化融資制度～

工期が延長され、完成代金の入金見込みがずれた！

工事は完成したが、完成代金の入金まで時間がかかる！

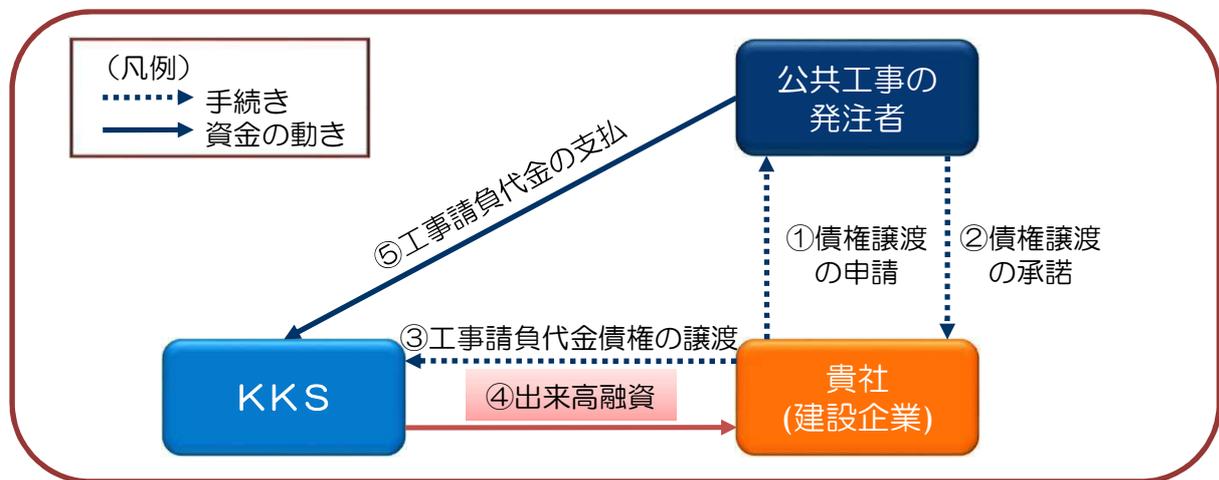
立替払いが膨らみ、負担を軽減したい！

こんなことにお悩みの方は...

KKS出来高融資をご利用ください。

## ■KKS出来高融資のしくみ

「地域建設業経営強化融資制度」に基づき、貴社の公共工事請負代金債権(以下、工事請負代金債権とします)を担保として、KKSが出来高に応じて融資を行うものです。



## ■お申し込みから清算までの流れ



ご利用の際は、オレンジ色の箇所につき、所定の手続きをしていただきます。

詳しくはWEBで KKS出来高融資

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

**KKS** 株式会社 建設経営サービス

(貸金業登録番号 関東財務局長(4)第01480号)

金融第一部

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12 URL <https://www.kks-21.com>  
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部  
宮城営業所  
愛知営業所  
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523  
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622  
愛知県名古屋市東区武平町5-1 TEL 052-962-3525  
石川県金沢市弥生2-1-23 TEL 076-242-1285

# ◆◆工事出来高を活用した資金調達のご提案◆◆

「KKS出来高融資」は、国土交通省が創設した『地域建設業経営強化融資制度』に基づき、工事の出来高に応じて融資を行うサービスです。

出来高融資はこんな時にお勧めです！

- ☞ 立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている。
- ☞ 大型工事を抱え、当該工事の資金調達を何とかしたい。
- ☞ 設計変更等の都合により、竣工金を受取るまでに時間がかかりそうだ。

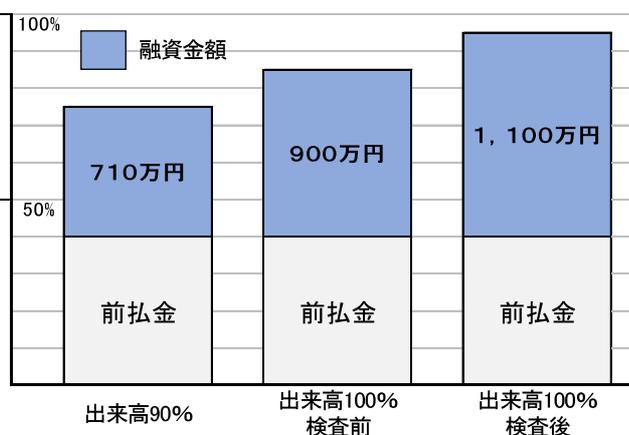
## 【ケース1】請負金額が2,000万円の場合

《ご融資の内容(例)》 前払金額 800万円

工事出来高	90%	100% (発注者検査前)	100% (発注者検査後)
融資日数	70日間	55日間	40日間
ご融資金額の目安	¥7,100,000	¥9,000,000	¥11,000,000
約定利息 (年率1.9%)	¥25,871	¥25,767	¥22,904
事務手数料	¥11,000	¥11,000	¥11,000
出来高査定費用	¥80,000	¥80,000	¥0
実質金利	8.73%	8.72%	2.82%

(注)前提条件として、部分払い金額及び中間前払金額は含まれておりません  
基準金利は年1.9%です(但し基準金利は、金融情勢により変動することがあります)

《ご融資のイメージ》



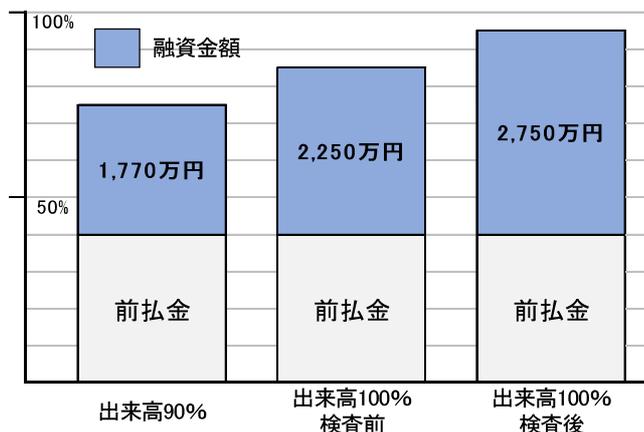
## 【ケース2】請負金額が5,000万円の場合

《ご融資の内容(例)》 前払金額 2,000万円

工事出来高	90%	100% (発注者検査前)	100% (発注者検査後)
融資日数	70日間	55日間	40日間
ご融資金額の目安	¥17,700,000	¥22,500,000	¥27,500,000
約定利息 (年率1.9%)	¥64,495	¥64,417	¥57,260
事務手数料	¥11,000	¥11,000	¥11,000
出来高査定費用	¥80,000	¥80,000	¥0
実質金利	4.62%	4.62%	2.27%

(注)前提条件として、部分払い金額及び中間前払金額は含まれておりません  
基準金利は年1.9%です(但し基準金利は、金融情勢により変動することがあります)

《ご融資のイメージ》



### 【利用に関するご留意点】

- ・当資料は、実際の融資金額、貴社ご負担額等をお約束するものではありません。
- ・「ご融資金額の目安」は、実際の出来高査定により変動する場合がございます。
- ・「出来高査定費用」は、工事内容や工事場所等に応じて変動します。
- ・利息制限法に基づき、約定利息以外の事務手数料なども利息に含めて表示しております。

ご希望の方には「融資金額シミュレーション」をご提供いたします！！

株式会社建設経営サービス 宮城営業所 (東日本建設業保証(株)グループ会社)  
〒980-0824 宮城県仙台市青葉区支倉町2番48号 宮城県建設産業会館3階  
☎ 022-262-8622 FAX 022-266-2840

# 利用された皆様の声です！

制度創設以来、多くの中小・中堅建設企業の皆様にご利用いただき、好評を得ています

## Case 01 工期延長のときの資金繰りにありがたい（A社）

当社は、何度も地域建設業経営強化融資制度を活用させてもらっている。特に、契約変更により工期が延長になり、発注者からの工事代金の入金が遅れるときなどは非常にありがたい。

もっとも、当社が初めてこの制度を利用した時は、制度が発足したばかりのときであり、利用者（当社）、発注者（自治体）、組合等融資事業者の三者とも慣れていなかったのか、手続きに若干手間がかかったように記憶しているが、今ではスピーディに対応していただきありがたく思っている。

## Case 02 出来高に応じてスムーズに資金調達できる（B社）

この制度の利用を検討したのは、翌年度分の前払金の請求を発注者より待つように言われ下請業者に対する支払いが滞り、資金繰りに困っているところに地域建設業経営強化融資制度のパンフレットを送っていただき制度の活用を考えました。実際にこの制度を活用し、現場での出来高を適切に評価していただき、スムーズに資金調達することが出来ました。何よりも日常的な管理も含めて有効的な利用方法を社員一同で話し合う良い機会を頂くことができたと感謝しています。

今後も、安定した経営を行う為にも、全ての案件で利用を考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

## Case 03 地域建設業経営強化融資制度を恒久化してほしい（C社）

地域建設業経営強化融資制度について建設業振興基金のホームページで知りました。最初は恐る恐る利用しましたが、適切なアドバイスと対応により安心して利用できる制度であることが分かり現在では受注した建設工事の多くはこの制度を利用しております。

しかし、補正予算による事業のため時限的な制度であると聞いていますが、経営基盤の不安定な中小建設企業の為にも、是非、恒久化の方向でご検討いただきたい制度です。

## Case 04 公共性のある民間工事（社会福祉法人発注工事）でも利用できる（E社）

当社は、社会福祉法人発注の工事で、地域建設業経営強化融資制度を活用してもらいました。

今回、利用しようと思ったのは、前払金受領後、施主が補助金を受領するまで工事代金が支払われないため、竣工代金を受領するまでの期間が長く、当社の立替払いの負担も大きいことから当該制度を利用するには適当と思えたからです。

ただ、当社も社会福祉法人もこの制度を知らなかったことから、債権譲渡の手続き面で予想していた以上に手間と時間がかかりました。

しかし、譲渡後の初回査定審査が済むと、手続きにも慣れ、最終的には4回もの融資を受けることになりました。前払率も低く立替払いが大きくなる工事であっただけに非常にありがたかったと思います。

金融機関からの融資取引が厳しい中で、この地域建設業経営強化融資制度が新たな資金調達の手段として、とても有意義な制度であると感じました。

※一般財団法人建設業振興基金ホームページ「利用者の声」より抜粋

詳しくはWEBで KKS出来高融資

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

**KKS** 株式会社 建設経営サービス

（貸金業登録番号 関東財務局長(4)第01480号）

金融第一部

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12 URL <https://www.kks-21.com>

TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部  
宮城営業所  
愛知営業所  
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523  
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622  
愛知県名古屋市中区武平町5-1 TEL 052-962-3525  
石川県金沢市弥生2-1-23 TEL 076-242-1285



債権保全を強化しませんか？

KKS

令和5年3月31日まで  
事業期間延長！

## KKS保証ファクタリングのご案内

～国土交通省 下請債権保全支援事業～

KKS保証ファクタリングとは、貴社が取引先(建設企業)に有する債権を保証するサービスです。弊社が決済の保証をしますので、取引先が倒産した場合は、弊社から保証金をお支払いいたします。

KKS保証ファクタリングはこんなお客様におすすめです!!

過去に**焦付き**で痛い目を見た!!

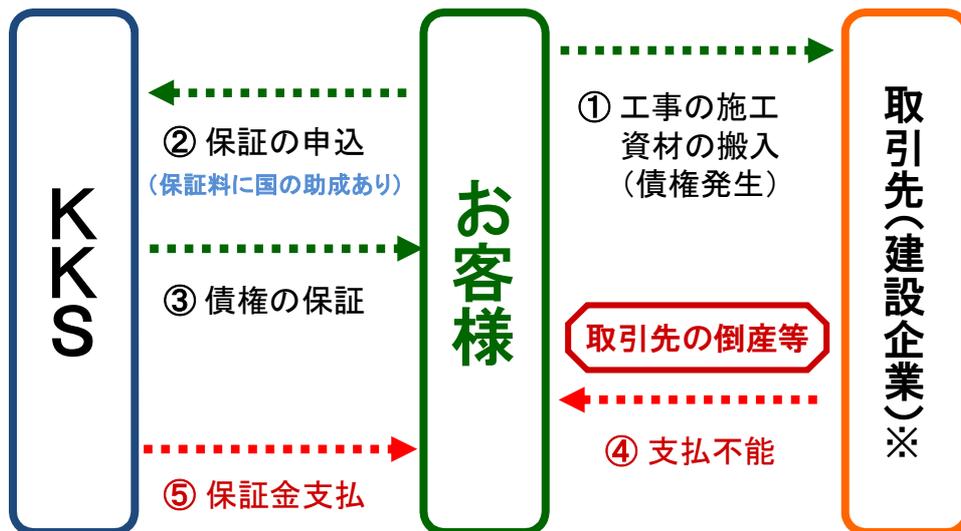
**新しい取引先**との仕事は不安だ!!

**取引先に知られることなく**保全したい!!

仕事した分は**確実に回収**したい!!



KKS保証ファクタリングのしくみ



※取引先(建設企業)は、過去2年間に公共工事の受注実績がある企業または経営事項審査を受審している企業であることが要件となります。



ご利用のメリット

1

### 債権保全の強化

債権が回収できない場合は、保証期間・限度内で債権を100%保証します。

2

### 助成による保証料の減免

保証料率の3分の1(年率1.5%を上限)が国の助成により減免されます。

3

### 保証の形式は個別保証と枠保証

お客様のニーズに合った商品をお選びいただくことができます。

4

### 取引先の拡大

ファクタリングの活用により、社内の与信限度を超えた取引の拡大が図れます。

株式会社建設経営サービス

(東日本建設業保証株(株)グループ)

# 「そなえ」は万全ですか？

多くの方が、本制度を利用することにより債権焦付の危機を回避しています。

## Case 01 まさか倒産するとは思わなかったので、本当に助かった。(A社)

取引先からの受注量が増えだしたので少し不安に思ったが、売り上げには貢献するのでいいことであるとも考えていた。

それがまさか倒産するとは思わなかった。手形で相当の金額が保証してもらえたので本当に助かった。

## Case 02 手続きは簡単で、元請建設企業倒産による被害を回避できた。(B社)

手続きは簡単で、保証ファクタリングを利用したことで元請建設企業倒産による被害を回避でき、非常に感謝している。

当初は、この利益率が低い時代にこの保証料は高いとの印象を受けていた。しかし、もし利用しておらず代金回収できなかったことを考えると、保証料は安い安心料であると考えべきだとつくづく感じた。

## Case 03 債権回収の心配をしないで、営業し、施工できる。(C社)

新規取引、または久しぶりの取引等は、信用調査の側面資料等でしか元請企業の状況が分からない。

下請債権保全支援事業を活用することにより、債権回収の心配をしないで積極的に営業ができる上に、安心して施工することができた。

また、ファクタリング会社に保有債権に係る保証の審査を打診し、保証の可否を得、保証を付すかどうかを社内で検討することにより、営業、事務担当者の債権保全への関心が高まり、意識が向上している。

最後に、収支管理の面で利益を確定することができるため、貸倒引当金等の計上において迷わず決算処理ができることにもメリットを感じる。

## Case 04 返済する必要のない、連鎖倒産防止の制度に出会えた。(D社)

当社は、元請の倒産リスクに備えて、中小企業倒産防止共済法に基づく経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）に加入している。この共済制度は、あくまで「貸付」であるため、返済の必要性のない他の制度を探していたところ、業界新聞で下請債権保全支援事業のことを知った。すでに2回ほど利用してみたが、以下のメリットを感じる事ができた。

(1) 元請が倒産しても保証金を受けられるので、安心して取引ができること。

(2) サイレント保証（元請に知られずに保証してもらえる）なので、その点でも安心できること。

## Case 05 手形買取は資金調達・リスク回避手段として大変有効である。(E社)

東北地方の被災地において受け取った手形について、地元金融機関に手形の割引を打診したところ、振出人の信用状況等の面から応じてもらえなかった。

そこで、ファクタリング会社に手形買取を依頼したところ、対応してもらうことができた。この制度における手形買取は、手形の資金化だけではない。手形不渡時の買戻請求も無くなるため、リスク回避の手段としても大変有効である。また、ファクタリング会社へ支払う手形の買取料についても、買戻請求を伴わない形態の買取料としては割安の印象を受けた。

出典：(一財)建設業振興基金HPより抜粋

詳しくはWEBで

検索

[www.kks-21.com](http://www.kks-21.com)

発行人・お問合せ先

**KKS** 株式会社 建設経営サービス

金融第一部 東京都中央区築地5-5-12  
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部  
宮城営業所  
愛知営業所  
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523  
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622  
愛知県名古屋市中区武平町5-1 TEL 052-962-3525  
石川県金沢市弥生2-1-23 TEL 076-242-1285

URL <http://www.kks-21.com>

貸金業登録番号 関東財務局長(4)第01480号

## 建設企業を応援!!

国土交通省「下請債権保全支援事業」を活用した現金化方法のご案内

## 手形・電子記録債権割引

(保証付)

手形等をお持ちのお客様で、以下のお悩みはありませんか。

手形・電子記録債権を  
すぐに現金化したい金融機関の融資枠を  
残しておきたい低コストで  
資金調達したい不渡りでも買戻し  
したくない

手形・電子記録債権割引(保証付)でお悩みを解決！

- ✓ 建設経営サービスが保証＋割引 ⇒ ノリコースで買戻不要に
- ✓ 国からの保証料助成あり ⇒ 低廉な保証料で利用可能に

安心・スピーディーに現金化を実現!!

まずはお気軽にお電話ください

03-3545-8562

\*割引(保証)に際しては、弊社所定の審査があります。審査の結果により、ご希望に沿えない場合があります。

手形・電子記録債権割引(保証付)に関するお問い合わせ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

金融第一部 東京都中央区築地5-5-12  
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530  
URL <https://www.kks-21.com>

金融第二部  
宮城営業所  
愛知営業所  
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523  
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622  
愛知県名古屋市中区武平町5-1 TEL 052-962-3525  
石川県金沢市弥生2-1-23 TEL 076-242-1285







# 「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」の概要1 / 2 国土交通省

○建設業団体の長に対して、資金需要の増大が予想される夏期・冬期に、下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等を要請するもの。(令和4年8月1日発出)

朱書き部分が今回の変更点

## 通達の内容

### (1) 見積り

- 見積依頼・提出を踏まえた双方の協議による適正な手順の徹底(電磁的方法も可能。)
- 請負代金の額を除く請負契約書の記載事項を見積条件として提示
- 労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者を明確化し、必要な経費に十分留意
- 労務費、法定福利費、一般管理費、建設副産物(建設発生土等の再生資源及び産業廃棄物)の運搬及び処理に要する費用等の諸経費を適切に考慮
- 工事工程ごとの作業などに必要な日数を明示した見積
- 注文者は地盤沈下等の工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象についての情報提供義務

### (2) 原材料費等の高騰を踏まえた適正な請負代金の設定と適正な工期の確保

- 原材料費等の適正な請負代金の設定や適切な工期の確保
- 請負代金の変更に関する規定(いわゆるスライド条項等)及び工期の変更に関する規定を適切に設定・運用
- 追加・変更契約の際にも見積依頼・提出を徹底(電磁的方法も可能。)
- 工期内の原材料費等の変動による適切な対応

### (3) 社会保険加入の徹底

- 社会保険加入が許可要件
- 工事従事者の社会保険の加入状況等が、施工体制台帳の記載事項
- CCUS登録事業者を下請負人として選定の推奨、社会保険加入状況確認等に原則CCUSを活用
- 一人親方が現場作業に従事する際の実態を確認し、労働者に当てはまる働き方になっている場合は、雇用関係へ誘導

### (4) 適正な法定福利費及び労務費の確保

- 元請負人は、法定福利費及び労務費を内訳明示した見積書の提出を促し、その見積書を尊重

- 下請負人は、法定福利費及び労務費を内訳明示した見積書を提出し、再下請負人に法定福利費及び労務費を内訳明示した見積書の提出を促し、その見積書を尊重
- 雇用する技能労働者に対し、社会保険料の本人負担分を適切に含んだ額の賃金を支払い、社会保険への加入を徹底
- 請負代金内訳書に法定福利費を明示する規定を新設した建設工事標準請負契約約款等の活用

### (5) 契約

- 建設工事着工前の書面(電磁的方法を含む。)による契約締結の徹底
- 建設工事標準下請契約約款又は準拠した契約書の利用
- 赤伝処理をする場合は、合意に基づき契約書類に明記
- 指値発注の禁止
- 双方の協議による適正な手順による追加・変更契約の徹底、直ちに追加・変更契約の内容が確定できない場合の対応
- 著しく短い工期による請負契約の締結の禁止(発注者・受注者間、元請・下請間)
- 建設リサイクル法対象工事は、必要事項を書面(電磁的方法を含む。)で相互交付

### (6) 建設業の働き方改革に向けた適正な工期設定や週休2日の推進等

- 建設業は、令和6年4月より罰則付きの時間外労働規制が適用。下請契約においても、適正な請負代金と工期設定(工期変更の場合を含む。)を行い、週休2日など休日確保や長時間労働の是正
- 契約書に記載することになった「工事を施工しない日又は時間帯の定めをするときは、その内容」の記載について柔軟に対応

### (7) 施工管理の徹底

- 労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者の明確化、適切な施工計画、施工体制の十分な確保、工程管理や工事目的物・工事事務等品の品質管理、安全管理等一層の徹底
- 施工体制台帳及び施工体系図(デジタルサイネージ等ICT機器を含む)の作成、備え置きの徹底

## 通達の内容

- 従事者氏名・資格等情報が、施工体制台帳の記載事項化
- 施工体制台帳への記載に代えて、CCUSを積極的に活用
- 主任技術者の専任等の取り扱いに十分留意

### (8) 検査及び引渡し

- 工事完成通知日から20日以内で、できる限り短期間に検査を完了
- 検査完了後、下請負人から申し出があったときは、直ちに引渡し

### (9) 下請代金の支払

- 少なくとも労務費相当分（社会保険料の本人負担分を含む。）を現金払とするよう支払条件を設定
- できる限り現金払とし、現金払と手形払を併用する場合には、現金の比率を高めること
- 手形等の現金化にかかる割引料等のコストなどを、十分協議した上で明示し、下請負人の負担としない
- 手形期間は60日以内とする
- 令和8年の手形の利用廃止等に向けて、振込払及び電子記録債権への移行・手形期間の短縮等の取り組みを進めていくよう努めること
- 特定建設業者は、一般の金融機関による割引困難な手形の交付の禁止
- 60日を超えるサイトを「割引困難な手形」等に該当するおそれがあるものとして指導対象とすることを前提とした運用の見直しを検討していることに留意
- 支払を受けた日から1月以内でできる限り短期間での支払
- 特定建設業者は、完成を確認した後、引渡しの申出日から50日以内で、できる限り短期間での支払
- 前払金受領時の適正な支払及び中間前金払制度の積極的な活用
- 正当な理由のない長期間の支払保留の禁止

### (10) 下請負人への配慮等

- 全ての下請負人に対し、請負代金・賃金の不払等、不測の損害を与えないこと
- 「下請セーフティネット債務保証事業」及び「地域建設業経営強化融資制度」の活用による支払の適正化
- CCUSを活用し、建設技能者が適切に就業履歴を蓄積できるよう、カードリーダーの設置や施工体制登録等を適切に指導

- 技能労働者が能力評価を受けるよう促し、適切な処遇を受けられるよう環境整備を推進
- 建退共制度に基づく事業主負担額等の必要な諸経費、下請負人の資金繰りや雇用確保への配慮
- 元請負人による建退共制度の掛金納付の一括代行
- 建退共手続きの電子申請方式の本格実施及び証紙方式の履行確認強化によるCCUSの積極的活用・建退共制度の適切な運用
- 元請負人による工事ごとの建退共制度事務の統一
- 発注者から直接工事を請け負った特定建設業者は下請負人が建設業法や労働関係法規に違反しないよう指導

### (11) 技能労働者への適切な賃金の支払

- 公共工事設計労務単価の上昇等を踏まえ、技能労働者に対する適切な水準の賃金を支払われるよう最大限努める
- 品確法、新労務単価、社会保険加入対策、価格転嫁に関する相談等の窓口である「建設業フォローアップ相談ダイヤル」の活用及び周知

### (12) 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の施行

- 令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されることを踏まえ、自己の取引上の地位を不当に利用した行為や優越した地位を濫用した行為に十分留意
- 「駆け込みホットライン」の活用及び周知

### (13) 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置の影響による下請建設企業等への配慮等

- 新型コロナウイルスの影響により建設工事の一時中止・延期等を行う際は、適切な契約締結、下請代金の設定・支払
- 建設現場における「三つの密」対策や、熱中症リスク軽減等

### (14) 国土交通大臣等への通報を理由とする不利益取扱いの禁止

- 監督行政庁への通報を理由とした取引の停止など不利益な取扱いの禁止

### (15) 関係者（資材業者・賃貸業者・警備業者・運送事業者・建設関連業者等）への上記の事項に準じた配慮